

# 那珂川町水道事業経営戦略

(平成30年度～平成39年度)

平成30年2月  
那珂川町上下水道課

## 目次

1	策定の趣旨	1
2	水道事業の概要	1
3	経営の状況と今後の見通し	2
	（1）これまでの経営健全化の取り組み	2
	（2）経営の状況について	3
	（3）企業債の状況について	5
	（4）水道料金の概要	6
	（5）給水人口、水需要と給水収益の見通し	6
	（6）組織と人材育成について	7
4	水道施設の状況と今後の見通し	8
	（1）水道管路について	8
	（2）水道施設、設備について	10
	（3）更新基準の設定について	12
5	経営の基本方針	14
	（1）基本理念	14
	（2）基本方針	14
6	投資財政計画	15
	（1）収益的収入及び支出について	15
	（2）資本的収入及び支出について	17
	（3）収支計画上の投資について	19
	（4）収支計画上の財源について	19
7	投資・財政計画の今後の検討内容	20
8	経営戦略の事後検証、更新等について	20

## 1 策定の趣旨

人口減少・施設の老朽化等、公営企業をめぐる経営環境が厳しさを増す中で、計画的かつ合理的な経営を行うことによる収支の改善等を通じた経営基盤の強化が不可欠となっております。

このため、那珂川町水道事業は、総務省通達「経営戦略策定ガイドライン」に沿って、平成30年度から平成39年度までの10年間を計画期間とする那珂川町水道事業経営戦略を策定しました。

本計画は、経営と資産の現状分析と将来予測を行い、財務と投資の両面について、中長期的な方向性を明らかにし、予算や事業計画策定の際の基本指標として活用することにより、今後も、独立採算性の原則に基づく経営を持続させることを企図しています。

なお、本計画の内容は必要に応じ見直しを実施し、乖離がみられる場合は適合した内容に更新します。

また、町ホームページで公開し、誰もが閲覧できるものとします。

## 2 水道事業の概要

本町の水道事業は、旧馬頭町が昭和38年、旧小川町が昭和43年にそれぞれ給水を開始しました。その後、生活水準や、社会情勢の変化に対応するため給水区域の拡張を重ねながら生活環境の向上に寄与してきました。

現在、上水道事業と9つの簡易水道事業の合計10事業を経営し、普及率は97.7%に達しています。

事業名	創設年月	計画給水人口 (人)	計画1日最大 給水量 (m <sup>3</sup> )
上水道	S38. 2	10,000	5,000
中部地区簡易水道	S43. 5	4,810	1,700
北部地区簡易水道	S52. 4	1,290	399
南部地区簡易水道	S53. 12	1,250	259
東部地区簡易水道	S54. 4	3,710	1,350
小砂地区営農飲雑用水	S56. 6	1,405	562
西部地区簡易水道	S60. 4	400	80
富山地区簡易水道	S61. 12	530	133
矢又地区簡易水道	S62. 5	400	100
大那地地区簡易水道	H 3. 5	300	75

### 3 経営の状況と今後の見通しについて

#### (1) これまでの経営健全化の取り組み

これまで経営の健全化へ向けて様々な取り組みを行ってきましたが、その主なものは次のとおりです。

##### ①水道料金の統一

経営の基盤強化と受益に応じた負担の公平性を確保するため、水道料金を平成23年3月1日から段階的に改定し、平成26年3月1日に全事業の料金を統一しました。

##### ②企業債の繰上償還

過去に借入をした高い利率の企業債について、公的資金補償金免除繰上償還制度等を活用して、平成19年度から平成25年度の7年間で4億3,000万円の繰上償還を実施し、支払利息を1億400万円軽減しました。

##### ③会計統合、法適用化

平成29年度から簡易水道事業8事業に公営企業法の財務規定を適用し、先行して法適用をしていた上水道及び簡易水道事業1事業と会計を統合しました。

現金の収支状況のみでなく、資産と負債の状況や設備投資した資金の回収状況などについても記帳を行う、企業経営に適した経理方式を全事業に適用したことで、町全体を単位する精度の高い経営分析が可能となりました。

また、経理方式の統一により事務の効率化も図られました。

##### ④民間ノウハウ等の活用

メーター検針や水質検査業務を民間に委託することにより、コスト削減を図ってきました。漏水調査についても専門的技術や経験の蓄積がある民間業者へ委託し、漏水箇所を早期発見することにより、有収率の向上を図っています。

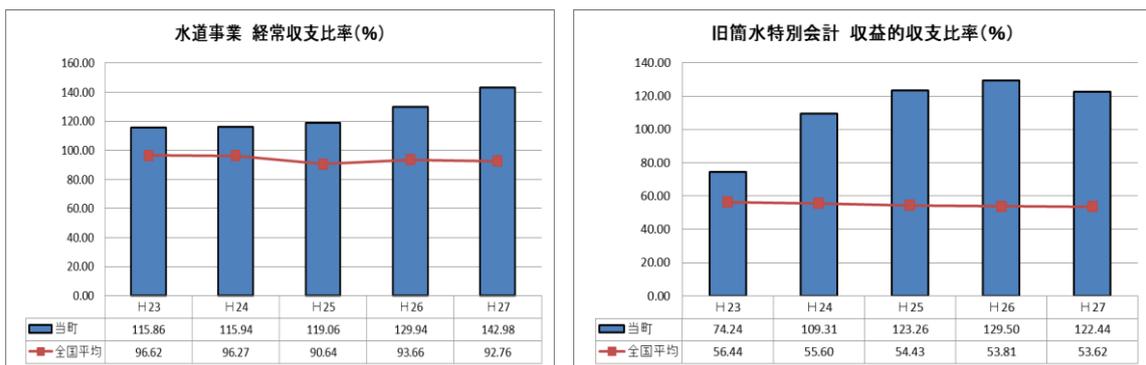
また、平成26年度からは水道施設の点検業務を民間委託し、電気関係などの専門知識を有する技術者が機器の点検を行うことで、不具合を未然に察知し、機械設備の事故数を減少させています。

## (2) 経営の状況について

経営の状況について、平成27年度決算に基づく経営収支比率は142.98%（旧簡易水道事業特別会計は122.44%）となっております。

これは、本業の収入である給水収益などの営業収益のみで、経営に係る経費（人件費や維持管理等の必要経費）を賄っている状況を示しています。

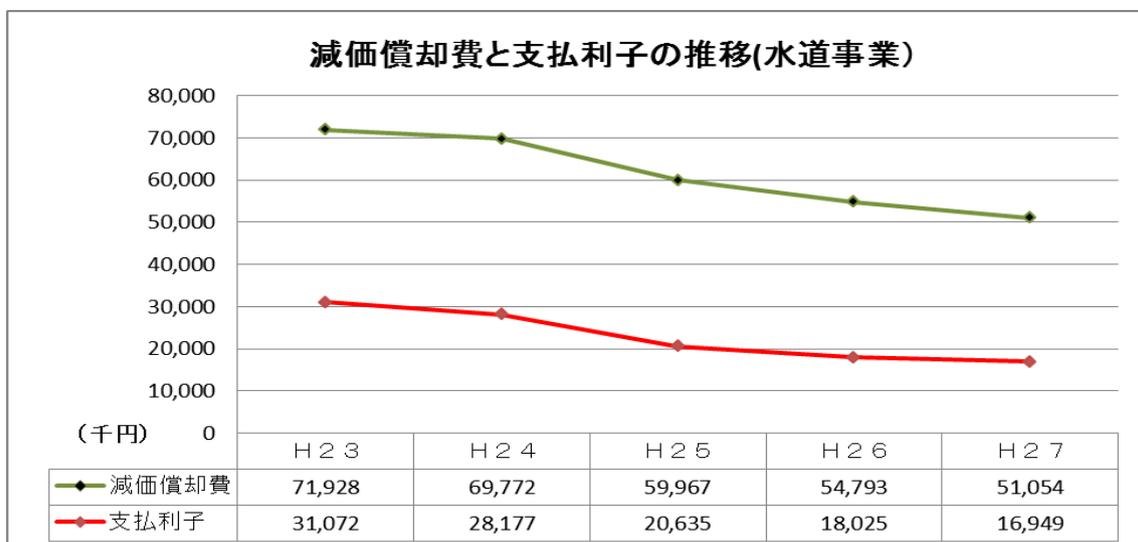
また、毎年経常利益（黒字経営）を計上しており、法適用事業の全国平均92.76%と比較して、経営の収支状況は一見すると良好です。

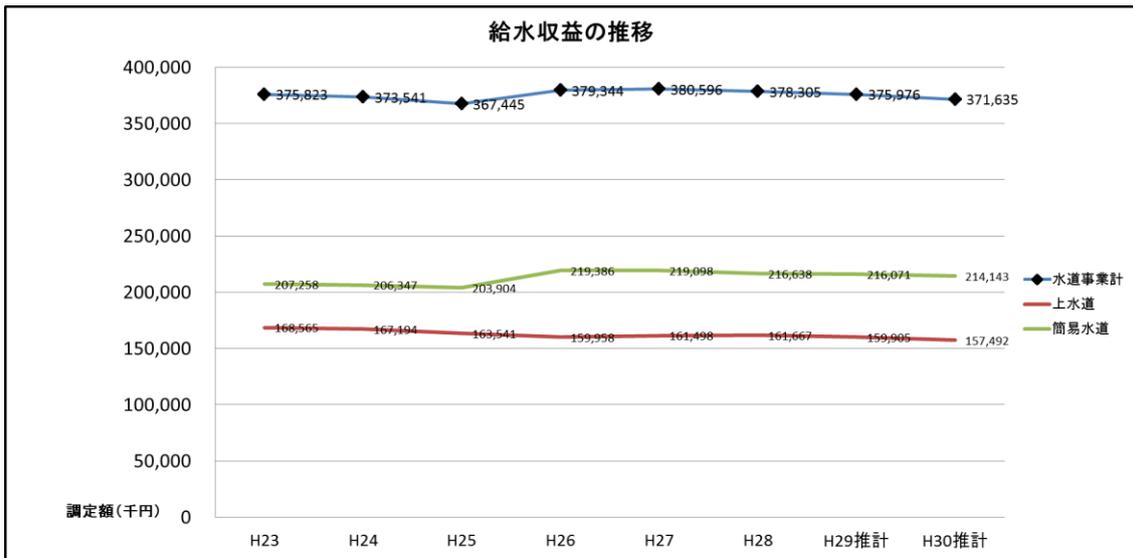


この経常収支比率は平成23年度から年々増加していますが、その主な要因は、企業債償還利子と減価償却費の支出が急激に減少しているためです。

償還利子の減少は、高い利率の企業債を繰上償還し、低い利率で借換えをしたことによる影響が一部はありますが、減価償却費とともに急激に減少していることから、施設が老朽化しただけで、企業債を財源とした施設の更新を計画的に行っていない状況を示しています。

今後、計画的に企業債借入と施設更新を行うことで、減価償却費は増加しますが、給水収益は減少する見込みのため、総体的には経営状態が悪化する傾向にあります。



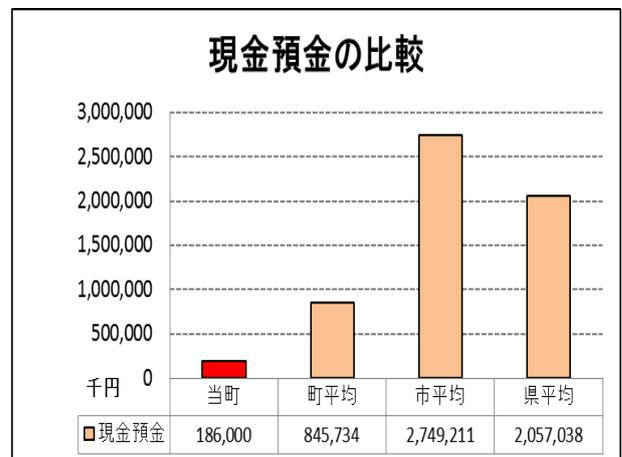
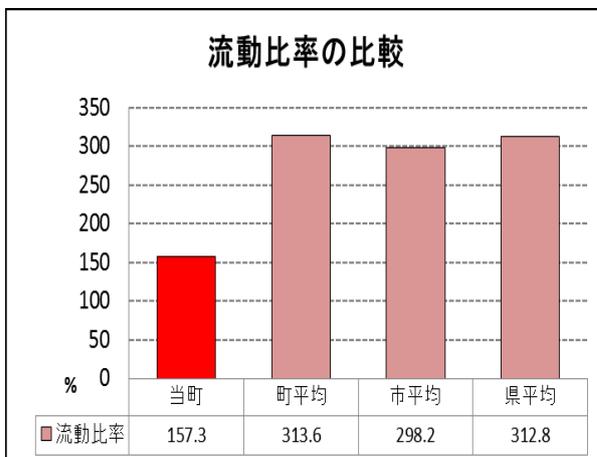


次に、施設更新の自主財源や経営の運転資金となる内部留保資金の状況ですが、事業の財務安全性や支払能力の指標である「流動比率」（＝流動資産／流動負債）は、平成29年4月時点で157.3%となっており、県内では最低の水準です。

また、現金残高は1億8,600万円で、県内平均から大きく差のある最低水準となっています。

経営規模の大小があり市町単位の単純平均と比較することは難しい面もありますが、県内で町が経営する水道事業の現金預金の平均額は8億4,500万円となっており、施設更新の準備資金である内部留保資金が極端に不足している状態といえます。

今後、内部留保資金を増やし、施設更新の自主財源を増やし、財務安全性を高めてゆくことが必要な状況です。



### (3) 企業債の状況について

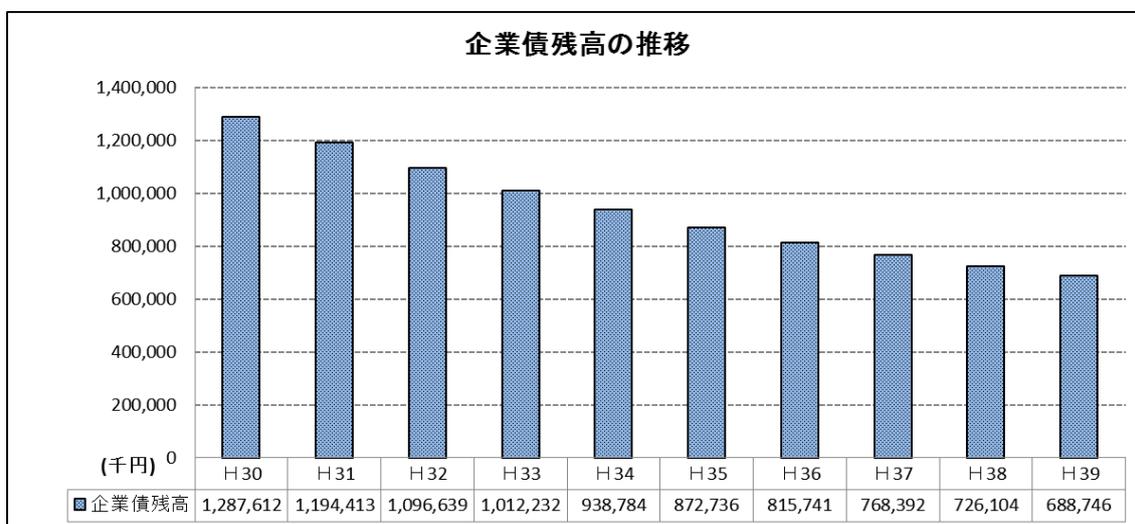
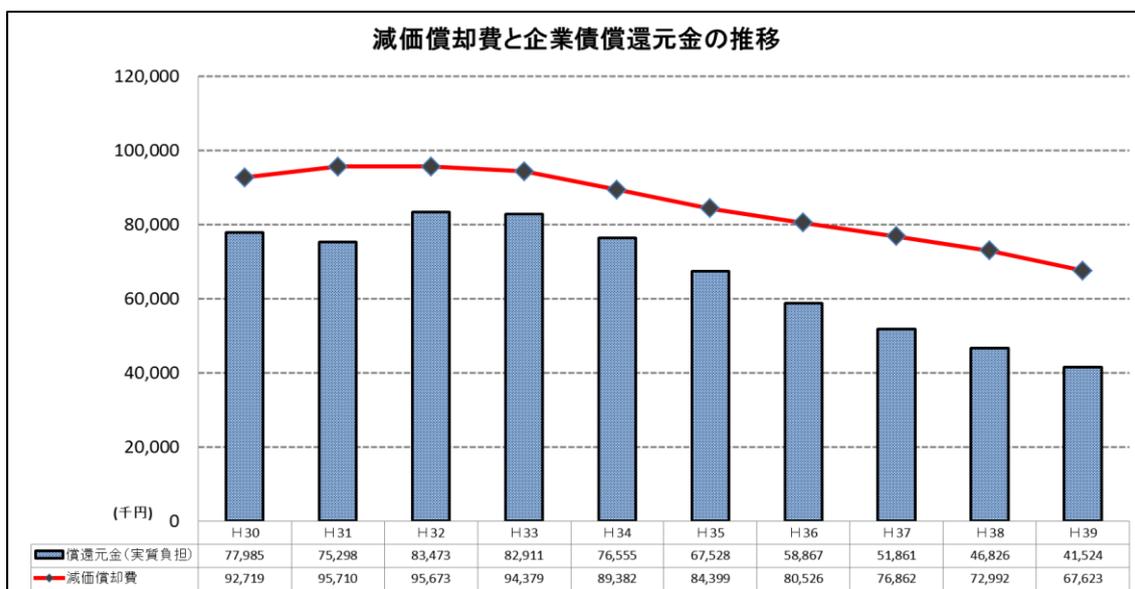
企業債の元金償還額について、簡易水道事業債償還元金への一般会計繰出金充当後の実質負担額は、平成30年度が7,798万円で、平成39年度には4,152万円（減少率53.2%）へ減少します。

企業債償還元金の財源となる減価償却費は、平成30年度の9,271万円から平成39年度には6,762万円（減少率72.9%）へ減少します。

企業債残高も、今後急速に減少し、平成30年度の12億8,761万円から平成39年度には6億8,874万円になります。

今後の経営を安定させる為に、企業債の借入を計画的に行い、起債償還額が平準化する方向へ調整してゆく必要があります。

一方で、給水収益は減少を続ける見込みであるため、平準化する水準についても検討する必要があります。



#### (4) 水道料金の概要

本町の水道料金は、平成23年3月1日に改定され、平成26年3月1日からは全事業統一単価での料金制度が施行されました。

料金体系は、口径別の料金制度で、従量料金は使用水量に応じて単価が高くなる逓増制を採用しています。また、全ての口径で基本水量1月当たり10m<sup>3</sup>を付与しています。

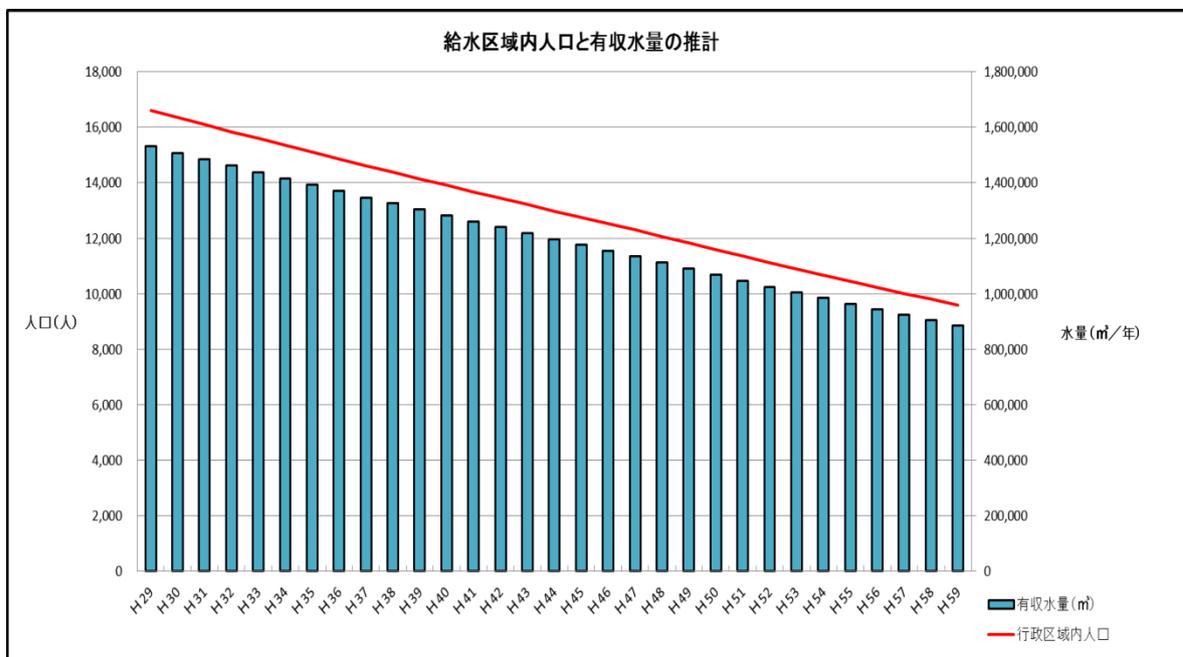
栃木県内での料金順位は、基本料金が3位、1ヶ月で15m<sup>3</sup>使用した場合の料金は1位で、非常に高い水準となっています。

#### (5) 給水人口、水需要と給水収益の見通し

国立社会保障人口問題研究所による推計では、行政区域内人口が減少すると予想され、併せて水道使用水量についても減少する見込みです。

工場や観光施設等の行政区域内人口と使用水量が直結しない使用者も存在しますが、有収水量が人口減少に比例して単線的に推移すると仮定した場合、平成29年度見込水量の1,531,000m<sup>3</sup>が、平成39年度には、1,304,000m<sup>3</sup>へ減少すると見込まれます(減少率85.1%)。

この減少に比例して、料金収入も同水準で減少する見込みです。



## (6) 組織と人材育成について

水道事業を運営する組織の現状と今後の課題は次のとおりです。

### ①効率的な組織の整備

上下水道課は、水道事業会計、下水道事業及び農業集落排水事業特別会計の3会計を所管しており、事務職9名（課長1名含む）、技術職2名の合計11名で運営しています。

適正適材な人員配置を確保するとともに、施設保守点検業務や管路の漏水調査等の民間委託内容の再検討を含めて、更なる業務の効率化を進める必要があります。

### ②人材の育成

水道事業を経営していくためには、地方公営企業関係法令に基づく会計実務や財務諸表を理解分析し、経営状態を正確に把握するとともに、水道施設の機械設備の操作や水道管路網を熟知し、適切な維持管理と緊急時に迅速な対応を行う高い専門性と豊富な経験を備えた職員の育成が不可欠です。

全国的にも課題となっていますが、熟練職員の大量退職期を迎えており、技術の継承を確保することが優先事項となっています。

これらの理由から、各種研修会に積極的に参加するなどして、職員の知識と技術力の向上に努めます。

### ③定員管理

水道事業会計は事務職5名（課長1名含む）、技術職2名の合計7名の人件費を支出しています。

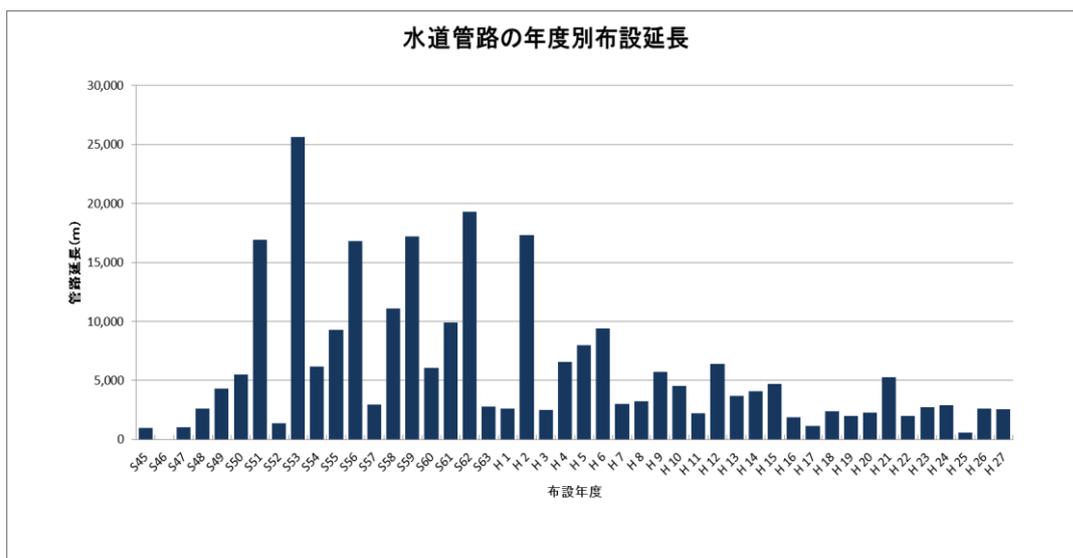
課内の配置状況は、課長、課長補佐、水道係4名、業務係1名で、職員1名当りの給水人口は2,328人、営業収益は5,004万円となっています。

栃木県の平均は、職員1名当りの給水人口が4,664人、営業収益が8,529万円で、決算規模が類似する事業体と比較しても職員数が多い水準となっており、今後人員数の適正化を行う必要があります。

## 4 水道施設の状況と今後の更新について

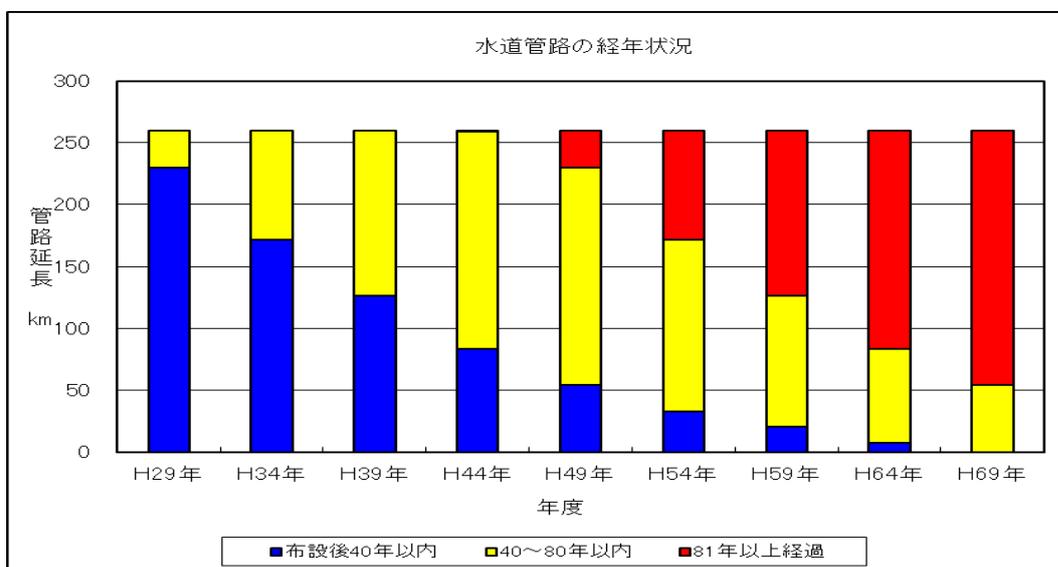
### (1) 水道管路について

本町の、平成29年度末時点での水道管路（導水・送水・配水管）の総布設延長は、260kmとなっており、布設時期では昭和50年代から昭和60年代に布設された管路が多く、全体の53%を占めています。その管路のほとんどが、後発の簡易水道事業のもので、開業時に布設した管路です。



水道管路の法定耐用年数は40年ですが、平成29年度現在、布設後40年以上経過している管路延長は29km（全延長の11%）で、平成39年度には、133km（全延長の51%）に増加します。

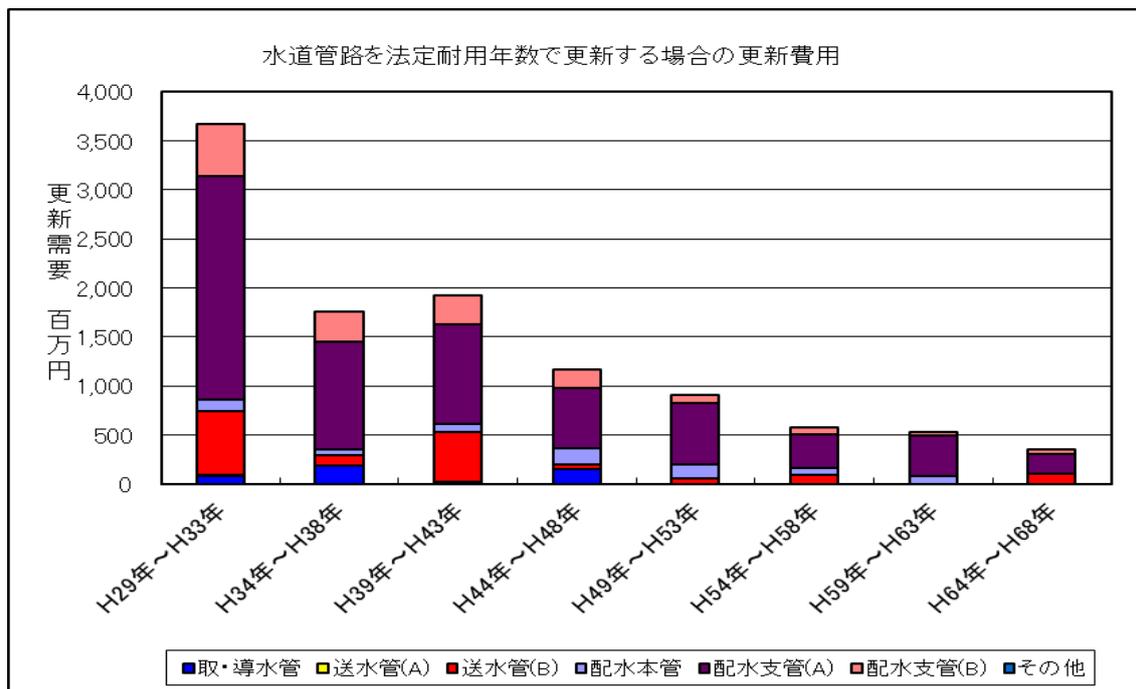
これまでは漏水が多発する管路や道路改良に伴う布設替を行っていましたが、今後は、老朽管も計画的に布設替を行ってゆく必要があります。



水道管路260kmを、法定耐用年数40年を基準に更新してゆく場合、直近の平成29年から平成68年までの40年間で必要となる更新費用は、108億9,400万円になります。

また、直近の10年間では、133kmの布設替を行うこととなり、更新費用は54億3,000万円が必要になります。

水道事業の平成28年度決算では、更新工事の自己資金となる建設改良積立金は1億2,700万円であり、法定耐用年数を基準として管路を更新していくことは経営上困難な状況です。



法定耐用年数は、設備投資した資金を回収する期間でもあり、現実には、法定耐用年数に満たずに故障する設備もありますが、多くは法定耐用年数以上に使用が可能です。

このため、設備の使用実績に基づく実利用年数や、各種統計を活用し、実態に即した更新基準を設定し、更新計画を策定し、将来の更新経費を平準化する必要があります。

## (2) 水道施設、設備について

本町には、主要な水道施設として、地下水の水源が25ヶ所、浄水場が11ヶ所あります。

水道を供給するための地形的条件が不利な地域が多く、加圧ポンプ場等の小規模施設を含めると、全体で93の施設が設置されています。

浄水場	水源地	配水池	加圧施設等
川崎浄水場	第1～5水源	低区、高区、和見、広瀬	斑、和見、矢又、広瀬加圧、広瀬送水
荒沢浄水場	第1水源	荒沢	
小砂浄水場	小砂取水井	第1、第2、立野、鹿堀	仲郷、来目木、鹿堀、導水場
富山浄水場	第1～3水源	富山	金谷、第1・第2減圧弁
矢又浄水場	第1～2水源	矢又、鷺子山	鷺子山送水、矢又減圧弁室
大那地浄水場	第1～2水源	大那地	大那地減圧水槽、第1・第2減圧弁
中部浄水場	第3～6水源	中部（三輪地内）	
北部浄水場	第1～2水源	北部（浄法寺地内）	芳井第1加圧、芳井第2加圧、北部減圧弁
西部浄水場	第1水源	西部（三輪地内）	西部減圧弁室、西部加圧
南部浄水場	第1水源	南部（高岡地内）	高岡送水場
東部浄水場	第1～3水源	下郷、眞賀、坪、後楽園、荒沢	下郷、上郷、仲山、間越第1、間越第2、盛谷、仲丸、大内、大内脇郷第1、大内脇郷第2、細田、坪、荒沢、眞賀減圧水槽、荒沢減圧水槽

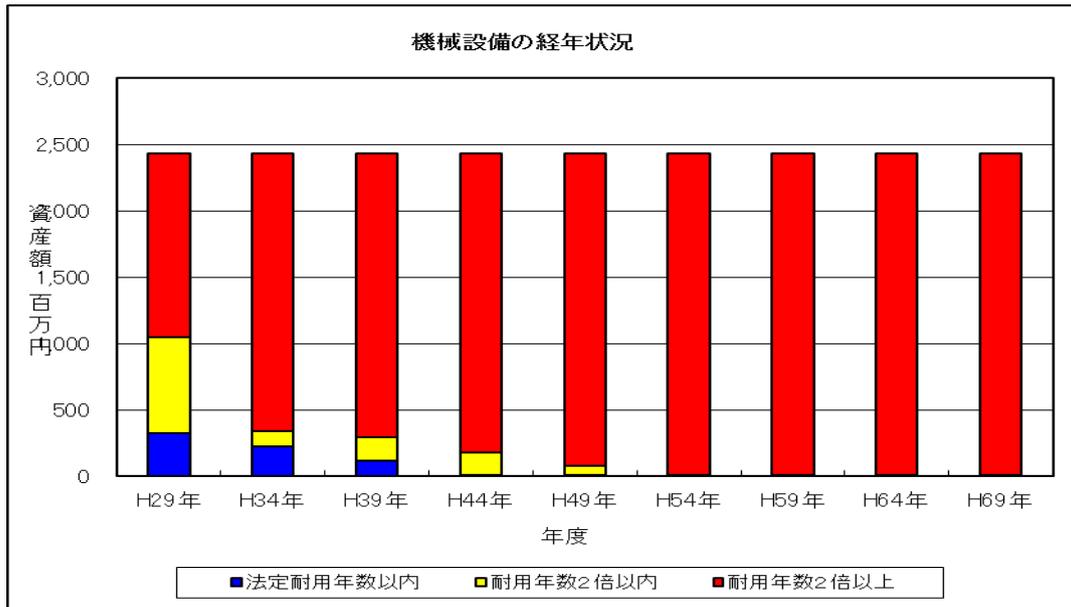
その施設内には、ポンプや水位計流量計等の計器類、機器操作盤等の電気計装類等、機械設備が463基設置されています。

これら機械設備を全て更新する場合には、24億3,000万円の更新費用が必要になります。

老朽化の状況は、設備の区分数で182基、費用ベースで全体の56%にあたる13億8,300万円相当の設備が法定耐用年数の2倍を経過しています。

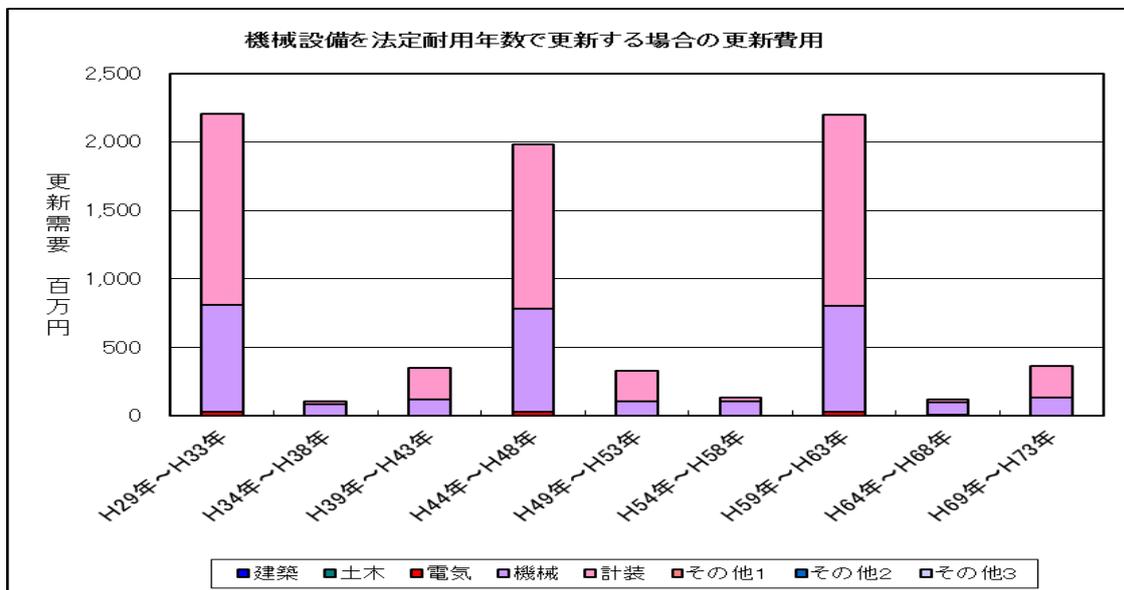
平成39年度には、費用ベース全体の87%にあたる21億3,500万円相当の設備が法定耐用年数の2倍を経過することになります。

これまで修繕を繰り返して稼働を続けてきましたが、部品供給が無い設備も多くあることから今後速やかに更新を行う必要があります。



機械設備の更新を、法定耐用年数（10年～16年）に基づいて行う場合には、すでに老朽化が進んでいることから、直近の5年間で22億442万円の更新費用が必要となります。

更新費用が膨大となるため、水道管路と同様に、法定耐用年数に代わり、実使用年数等を勘案した独自の更新基準を設定し、更新費用を平準化する必要があります。



また、現在、基幹構造物の耐震性の調査を行っており、調査結果によっては、耐震化工事を実施することになり、機械設備に加えて建物と構築物の更新費用が増加する見込みです。

### (3) 更新基準の設定について

これまでの状況分析から、施設の更新を、法定耐用年数に基づいて行う場合、平成30年度から平成39年度までの10年間で、水道管路が62億8,700万円、機械設備は25億4,900万円の更新費用が必要になります。

しかし、水道管路や機械設備の多くは、法定耐用年数を経過しても使用が可能であり、財務上の観点からは、更新費用を平準化する必要もあります。

このため、国等から示されている統計資料や当町の実使用年数を参考にして、本計画上の更新基準となる年数を次のとおり定めます。

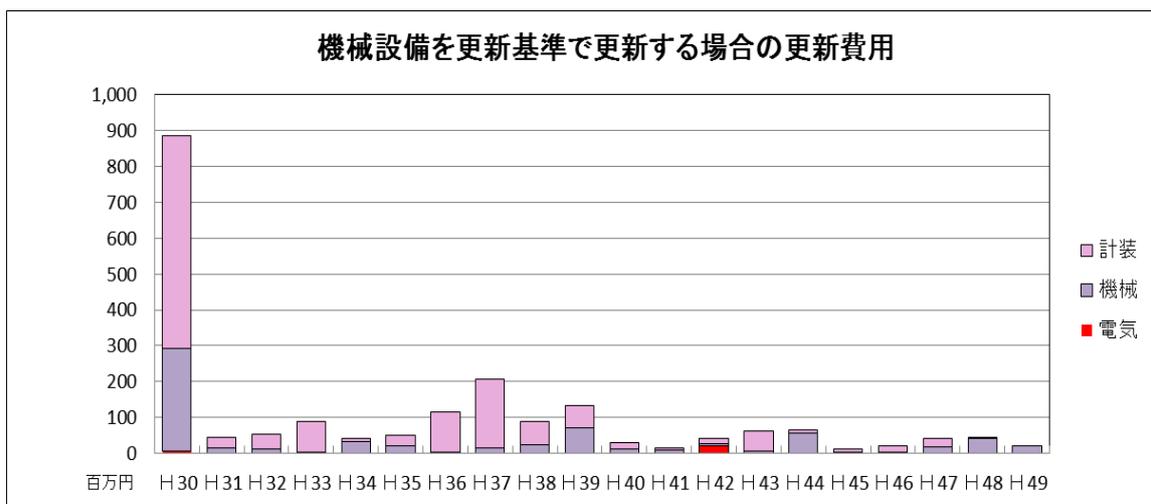
①水道管路	60年	②ポンプ設備	22年
③流量計、水位計	25年	④監視制御設備	30年
⑤受変電配電等電気設備	40年	⑥圧力タンク1m <sup>3</sup> 以上	40年

#### ①機械設備の更新経費

機械設備について、この更新基準で更新を行う場合、直近10年間で必要な更新費用は17億1,300万円となり、直近1ヶ年では8億8,600万円となります。

耐用年数の2倍を超えるものがほとんどであるため、早急に更新をする必要がありますが、財務上、単年度での更新は不可能です。

更に、平成30年度から39年度の10年間で更新費用を年1億7,130千円に平準化して実施した場合は、減価償却費が毎年1,008万円増加するため、現在の料金収入では、減価償却費を支出できない償却不足の経営状態に陥り、経常損失を計上することになります。



このため、直近1年間で必要な更新経費8億8,600万円に該当する設備を優先して更新し、今後10年間で更新経費を年8,860万円に平準化して実施し、毎年の減価償却費増加額を521万円に抑制します。

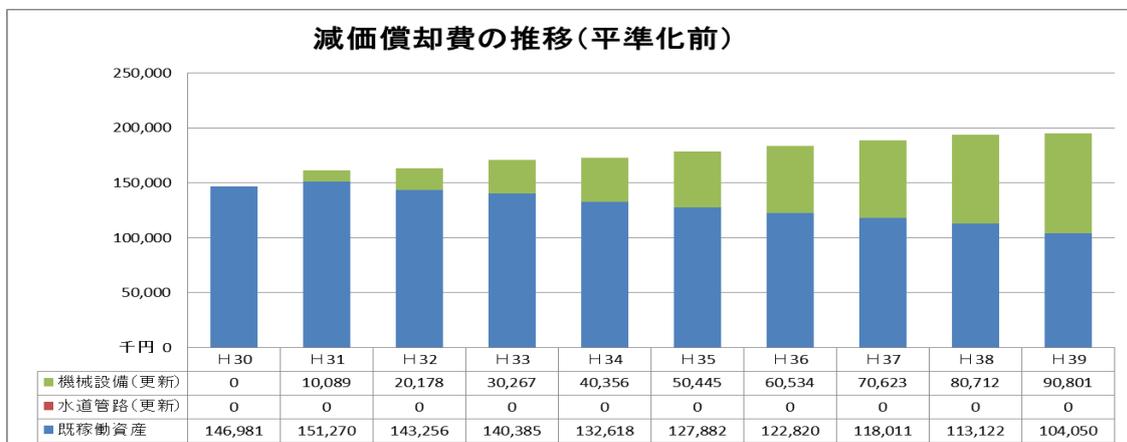
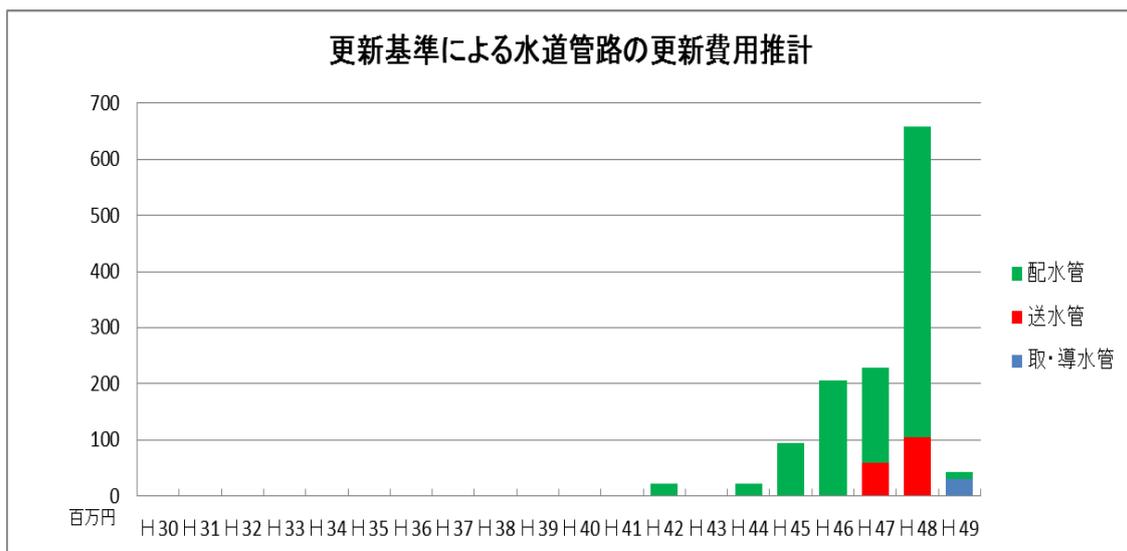
また、更新の際には、供給地域の水需要を把握し、機械性能の適正化、スペックダウンを行い更新経費の抑制に努めます。

## ②水道管路の更新経費

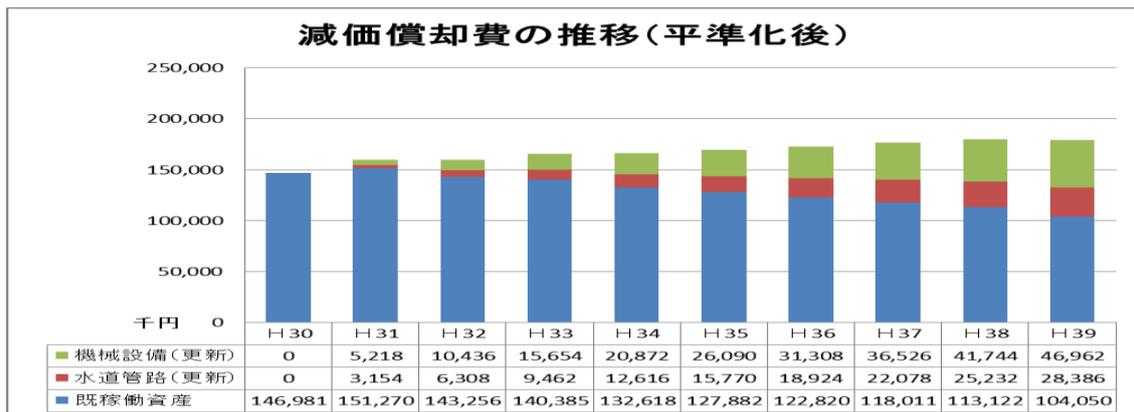
水道管路について、この更新基準に基づいて更新する場合、直近10年間で更新の必要がなくなりますが、これは法定耐用年数の1.5倍を更新基準としているためであり、平成30年度から平成49年度までの20年間では12億7,700万円が必要になります。

今後は、重要性の高い導水・送水管の更新を優先して行い、平成30年度から平成49年度までの20年間分の更新費を平成30年度から39年度の10年間で、年1億2,770万円に平準化して実施します。

この管路布設替により、減価償却費は毎年315万円増加します。



・更新による減価償却費増加額 10,089千円 = 171,300千円 × 0.95 × 0.062



・更新による減価償却費増加額 毎年 8,372千円

機械設備  $88,600千円 \times 0.95 \times 0.062 = 5,218千円$

水道管路  $127,700千円 \times 0.95 \times 0.026 = 3,154千円$

## 5 経営の基本方針

### (1) 基本理念

給水区域内の人口減少、節水機器の普及等により料金収入が減少してゆく一方で、施設及び管路の更新等に毎年多大な費用が必要となり、年々、経営環境は厳しくなっていますが、「将来にわたって安全で安定した水道」を基本理念として経営を行います。

### (2) 基本方針

#### 1. 安心・安全な水の供給

水需要に応じた余裕のある水源確保を行い、適切な水質検査を実施し、水質の安全性確保に努めます。

#### 2. 安定した水の供給

老朽化した施設を計画的に更新することで安定した給水を確保します。

#### 3. 健全で効率的な経営

事務事業の効率化やコスト縮減により経営改善を行い、経営の健全化図ります。設備投資については、長期的かつ効率的な資産管理に資するためにアセットマネジメント分析を定期的の実施し、建設改良費の平準化を図りつつ重要度・老朽度に応じた施設更新を計画的に行います。

#### 4. 自然環境の保全

建設工事については発生材の再利用やリサイクル材の利用を推進するとともに、機械設備の更新時には直近の水需要から、適正性能を検討し、環境負荷の軽減を図ります。

## 6 投資財政計画

これまでの分析に基づき、今後10年間の営業と設備投資の目標値を設定し、投資財政計画を作成しました。主要な収入支出科目の内容は次のとおりです。

### (1) 収益的収入及び支出について

#### ①収益的収入

- 料金収入・・・水道料金は改定せず、据え置きで試算している。  
有収水量予測は、将来人口減少率に応じた単線的減少で推計し、料金収入はH30-39比較で86.7%に減少する。
- 他会計負担金・・・一般会計からの基準内繰出金として、簡易水道事業債償還利子の1/2を計上している。
- 長期前受金・・・国県等補助金で取得した資産の減価償却費相当額で資産老朽化に伴い年々減少する。

#### ②収益的支出

- 職員給与費・・・10年以内で人件費1名分の減少を目標とする。
- 経費・・・動力費や修繕費、施設保守点検委託料等の営業に関する経費で、機械設備のスペックダウン等により削減に努め、H30-39比較で87.9%の減少を目標とする。
- 減価償却費・・・償却不足や欠損金が出ないように、毎年の設備投資額と経常収支のバランスに配慮することとし、H30-39比較で116.3%増の水準に抑えることを目標とする。
- 支払利息・・・企業債償還金は5年以内に急激に減少することから、新規の企業債を計画的に発行し、償還金の平準化を行うH30-39比較で114.6%増の水準を目標とする。
- 流動資産・・・現金を増加させ、支払能力を改善するとともに建設改良積立金を増額し、想定外の施設故障の際の補正財源を充実させる。

投資・財政計画(収益的収入及び支出)

(単位:千円)

区 分	年 度	前年度 〔決算 見 込〕	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	347,809	345,720	340,741	335,460	330,409	325,128	320,077	315,026	310,204	305,153	300,102	
	(1) 料 金 収 入	346,187	344,098	339,119	333,838	328,787	323,506	318,455	313,404	308,582	303,531	298,480	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622	
	2. 営 業 外 収 益	62,344	59,662	59,880	51,591	49,724	46,640	46,635	44,451	42,032	40,364	35,084	
	(1) 負 担 金	3,600	5,400	4,251	3,925	3,649	3,379	3,093	2,799	2,563	2,357	2,165	
	他 会 計 負 担 金	3,600	5,400	4,251	3,925	3,649	3,379	3,093	2,799	2,563	2,357	2,165	
	そ の 他 負 担 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	58,744	54,262	55,629	47,666	46,075	43,261	43,542	41,652	39,469	38,007	32,919	
	(3) そ の 他												
	収 入 計 (C)	410,153	405,382	400,621	387,051	380,133	371,768	366,712	359,477	352,236	345,517	335,186	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	308,986	309,518	312,379	311,260	315,306	314,479	304,206	306,130	308,328	310,469	308,448
		(1) 職 員 給 与 費	57,392	57,527	57,600	57,600	57,600	57,600	45,100	45,100	45,100	45,100	45,100
基 本 給		25,866	26,157	26,200	26,200	26,200	26,200	18,200	18,200	18,200	18,200	18,200	
そ の 他		31,526	31,370	31,400	31,400	31,400	31,400	26,900	26,900	26,900	26,900	26,900	
(2) 経 費		104,281	105,010	103,509	102,032	100,577	99,145	97,736	96,350	94,985	93,643	92,322	
動 力 費		37,856	38,668	38,281	37,898	37,519	37,143	36,771	36,403	36,038	35,677	35,320	
修 繕 費		19,907	18,981	18,791	18,603	18,416	18,231	18,048	17,867	17,688	17,511	17,335	
材 料 費		2,361	2,361	2,337	2,313	2,289	2,266	2,243	2,220	2,197	2,175	2,153	
そ の 他		44,157	45,000	44,100	43,218	42,353	41,505	40,674	39,860	39,062	38,280	37,514	
(3) 減 価 償 却 費		147,313	146,981	151,270	151,628	157,129	157,734	161,370	164,680	168,243	171,726	171,026	
2. 営 業 外 費 用		19,541	18,992	18,871	18,937	18,987	19,021	19,111	19,424	20,065	20,882	21,767	
(1) 支 払 利 息		19,541	18,992	18,871	18,937	18,987	19,021	19,111	19,424	20,065	20,882	21,767	
(2) そ の 他													
支 出 計 (D)	328,527	328,510	331,250	330,197	334,293	333,500	323,317	325,554	328,393	331,351	330,215		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	81,626	76,872	69,371	56,854	45,840	38,268	43,395	33,923	23,843	14,166	4,971		
特 別 利 益 (F)		0											
特 別 損 失 (G)	1,000	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1,000	△ 1,750	△ 1,750	△ 1,750	△ 1,750	△ 1,750	△ 1,750	△ 1,750	△ 1,750	△ 1,750	△ 1,750		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	80,626	75,122	67,621	55,104	44,090	36,518	41,645	32,173	22,093	12,416	3,221		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)													
流 動 資 産 (J)	208,999	243,142	266,175	289,850	308,152	325,269	345,550	366,108	381,363	389,455	389,546		
う ち 未 収 金	21,000	20,000	19,800	19,602	19,405	19,210	19,017	18,826	18,637	18,450	18,265		
流 動 負 債 (K)	117,143	105,685	104,798	109,373	107,811	105,599	101,750	96,701	96,931	99,120	101,528		
う ち 未 払 金	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	347,809	345,720	340,741	335,460	330,409	325,128	320,077	315,026	310,204	305,153	300,102		

## (2) 資本的収入及び支出について

### ① 資本的収入

- 企業債・・・毎年、150,000千円を上限として計上している。  
内訳は管路更新工事に100,000千円、機械設備更新工事に50,000千円として、償還方法は管路が30年(5年据置)機械が16年(3年据置)としている。
- 他会計出資金・・・一般会計からの基準内繰出金として、簡易水道事業債償還元金の1/2を計上している。
- 国庫補助金・・・既に実施が決定している上水道の送水管布設替工事には、国庫補助事業を財源活用する予定で、補助率は1/3を見込んでいる。

### ② 資本的支出

- 建設改良費・・・毎年215,000千円の工事費を上限として計上している。  
内訳は管路の更新で127,000千円、機械設備の更新で88,000千円としている。
- 企業債償還金・・・企業債償還金は5年以内に急激に減少することから、新規の企業債借入を計画的に行い、元金償還額の平準化を行い、毎年の償還額が100,000千円を超えない水準となるよう設定している。
- 補填財源・・・機械設備の更新を急激に進める為、減価償却費等の損益勘定留保資金が増加し、建設改良積立金等の利益剰余金処分額は減少する。  
設備投資した資金は順調に回収できる見通しだが、配水池等の基幹構築物の耐震化について必要な更新費が現在のところ不明な状況にある為、この予備財源として、H34から損益勘定留保資金の一部が内部留保されて、過年度分損益勘定留保資金が発生するように設定してある。

投資・財政計画(資本的収入及び支出)

(単位:千円)

年 度 区 分		前年度 (決算 見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
資本的収入	1. 企業債	188,500	166,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	2. 他会計出資金	20,400	16,100	17,969	14,382	13,369	14,125	15,958	15,458	14,719	14,477	13,691
	3. 他会計補助金											
	4. 国県等補助金				13,000	11,000	11,000					
	5. 工事負担金	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	6. その他											
	計 (A)	210,100	183,300	169,169	178,582	175,569	176,325	167,158	166,658	165,919	165,677	164,891
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純計 (A)-(B) (C)	210,100	183,300	169,169	178,582	175,569	176,325	167,158	166,658	165,919	165,677	164,891
	資本的支出	1. 建設改良費	252,915	221,713	215,000	215,000	215,000	215,000	215,000	215,000	215,000	215,000
うち職員給与費												
2. 企業債償還金		105,543	94,085	93,198	97,773	96,211	93,999	90,150	85,101	85,331	87,520	89,928
3. その他												
計 (D)		358,458	315,798	308,198	312,773	311,211	308,999	305,150	300,101	300,331	302,520	304,928
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		148,358	132,498	139,029	134,191	135,642	132,674	137,992	133,443	134,412	136,843	140,037
補填財源	1. 損益勘定留保資金	88,599	92,719	95,641	103,962	111,054	114,473	117,828	123,028	128,774	133,719	138,107
	2. 利益剰余金処分額	41,115	23,445	27,551	14,392	5,152		728				
	3. その他	18,644	16,334	15,837	15,837	19,436	19,436	19,436	19,436	19,436	19,436	19,436
	計 (F)	148,358	132,498	139,029	134,191	135,642	133,909	137,992	142,464	148,210	153,155	157,543
補填財源不足額 (E)-(F)												
企業債残高 (H)		1,215,698	1,287,613	1,344,415	1,396,642	1,450,431	1,506,432	1,566,282	1,631,181	1,695,850	1,758,330	1,818,402

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前年度 (決算 見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
収益的収支分		3,600	5,400	4,251	3,925	3,649	3,379	3,093	2,799	2,563	2,357	2,165
	うち基準内繰入金	3,600	5,400	4,251	3,925	3,649	3,379	3,093	2,799	2,563	2,357	2,165
	うち基準外繰入金											
資本的収支分		20,400	16,100	17,969	14,382	13,369	14,125	15,958	15,458	14,719	14,477	13,691
	うち基準内繰入金	20,400	16,100	17,969	14,382	13,369	14,125	15,958	15,458	14,719	14,477	13,691
	うち基準外繰入金											
合 計		24,000	21,500	22,220	18,307	17,018	17,504	19,051	18,257	17,282	16,834	15,856

### (3) 収支計画上の投資について

目標	収益的収支とのバランスをとるため、毎年度の設備投資額に上限を設定し、投資額の中で老朽化した施設の更新を計画的に行う。
----	--

更新基準の設定において分析検討したとおり、設備投資額を、毎年の収益的収支において回収できる範囲内で平準化し、更新工事を実施します。

なお、この財務計画に含まれる事業計画は次のとおりです。

#### ①施設の統廃合

水道事業経営認可を1本化し、各浄水場からの給水区域の制限を撤廃し、水供給の効率性を高め、コスト低減に資するため、施設の統廃合を行います。

具体的には、矢又浄水場の給水区域を矢又地区の中央部にまで拡大し、上水道事業区域の矢又加圧ポンプ場を廃止します。

#### ②設備の合理化

ポンプ等の機械設備の更新については、供給地域の水需要の動向を勘案し、機械性能の適正化を行い、更新経費と維持コストの低減を図ります。

具体的には、大那地浄水場からの給水区域を拡大し、東部地区簡易水道の大内加圧ポンプ場のポンプ性能を適正化した上で、移設します。

また、配水地の更新経費は多額となるため、水需要に適合した加圧ポンプ場を新設することで、老朽化した配水池を廃止します。

これに基づいて、和見地区に加圧ポンプ場を新設し配水池を廃止します。

### (4) 収支計画上の財源について

目標	水道料金を現行水準で維持するよう努める。 企業債の計画的借入により、毎年の償還金を平準化する。
----	--

水道料金は、栃木県内で1番の高水準であるため、可能な限り据え置くこととし、現行水準を基礎に、水需要の減少予測に比例して積算しています。

一般会計からの繰入金は、簡易水道事業償還金への充当金など、国の定める繰出基準に基づくもののみを計上しています。

重要管路の耐震化のうち、既に実施を計画している上水道の送水管布設替工事については補助制度を活用する予定で、国補助金を計上しています。

## 7 投資・財政計画の今後の検討内容

①今後、投資で検討が必要となる事柄は次のとおりです。

民間資金・ノウハウ等の活用	施設運転管理業務の内容拡充 料金徴収の民間業務委託
施設設備の廃止・統合	隣接事業間での給水区域の見直しを引き続き検討する。
施設設備の合理化	管路布設替時に水需要に適した管種・口径を検討する。
施設設備の長寿命化等の投資の平準化	定期的にあセットマネジメントの検討を行ない、分析精度を高め、逐次、投資額を修正する。
広域化	栃木県主導により広域化の検討が始まっており、今後、当町の課題を研究する。

②今後、財源で検討が必要となる事柄は次のとおりです。

料金	長期的な収支試算の精度を高めて、料金改定の必要性を検討する。
企業債	企業債残高を抑制するために、内部留保資金の状況を勘案し、計画途中において、借入額に必要な修正を行う。
繰入金	国の繰出基準に基づく繰入対象経費以外の経費で、町が政策的に実施する事業に係るものについて、繰入対象とすることを検討する。

③今後、投資以外の経費の点で検討が必要となる事柄は次のとおりです。

委託料	委託内容の取捨等の検討を継続する。
修繕料	機器点検や漏水調査を更に強化し、事故の未然防止により修繕費の削減を図るとともに、修繕引当金の適正な算定を行う。
動力費	設備更新時のスペックダウンにより削減を進める。
職員給与費	民間業務委託の内容拡充による人件費の削減効果を引き続き検討する。

## 8 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

この那珂川町水道事業経営戦略は、毎年度、財務状況の進捗管理を行い、3年から5年毎に経営戦略の達成度を検証し、実績との比較分析の結果、乖離が大きい事態になった場合は、必要な修正を行います。